当ファンドは、特化型運用を行います。

## ■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|---|---|
| **商品分類** | 追加型投信／内外／債券 |
| **信託期間** | 2016年９月30日から2026年８月13日まで |
| **運用方針** | マザーファンドへの投資を通じて、主として、トヨタ自動車およびそのグループ会社の債券等に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。 |
| **主要投資対象** | 当ファンドは以下のマザーファンドを主要投資対象とします。<br>**トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド**<br>トヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する内外の債券等 |
| **当ファンドの運用方法** | ■主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する内外の債券等に投資を行います。<br>■発行体の信用状況、同一通貨建ての国債との利回りスプレッド等を考慮して投資を行います。<br>■通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デュレーション、流動性等を勘案し投資銘柄を決定します。<br>■外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 |
| **組入制限** | **当ファンド**<br>■株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。<br>■外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。<br>**トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド**<br>■株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。<br>■外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| **分配方針** | ■年４回（原則として毎年２月、５月、８月、11月の13日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。<br>■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。<br>■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。<br>※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |

# トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

## 【償還 運用報告書（全体版）】

第21作成期 (2026年５月14日から2026年８月13日まで)

**第 40 期**

**償還日 2026年８月13日**

### 受益者の皆さまへ

平素は格別のお引立てに預かり、厚くお礼申し上げます。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として、トヨタ自動車およびそのグループ会社の債券等に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指しました。ここに当作成期の運用状況等をご報告いたします。

皆さまのご愛顧ありがとうございました。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

〒105-6426 東京都港区虎ノ門1-17-1
https://www.smd-am.co.jp

**■口座残高など、お取引状況についてのお問い合わせ**

お取引のある販売会社へお問い合わせください。

**■当運用報告書についてのお問い合わせ**

コールセンター　0120-88-2976
受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

原則として、各表の数量および金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

## 最近10期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | | 公社債組入比率 | 純資産総額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | (分配落) | 税込分配金 | 期中騰落率 | | |
| | 円 | 円 | % | % | 百万円 |
| 31期 (2024年５月13日) | 13,203 | 80 | 4.0 | 92.8 | 1,193 |
| 32期 (2024年８月13日) | 12,723 | 80 | △3.0 | 94.0 | 1,111 |
| 33期 (2024年11月13日) | 13,174 | 80 | 4.2 | 95.9 | 1,139 |
| 34期 (2025年２月13日) | 12,926 | 90 | △1.2 | 93.2 | 1,143 |
| 35期 (2025年５月13日) | 12,667 | 80 | △1.4 | 90.6 | 1,138 |
| 36期 (2025年８月13日) | 13,029 | 80 | 3.5 | 96.6 | 1,139 |
| 37期 (2025年11月13日) | 13,642 | 90 | 5.4 | 93.6 | 1,162 |
| 38期 (2026年２月13日) | 13,762 | 100 | 1.6 | 92.5 | 1,146 |
| 39期 (2026年５月13日) | 14,011 | 90 | 2.5 | 90.8 | 1,114 |
| (償　還　日)<br>40期 (2026年８月13日) | (償還価額)<br>14,210.52 | 0 | 1.4 | － | 949 |

※基準価額の騰落率は分配金込み。
※当ファンドは親投資信託を組み入れますので、比率は実質比率を記載しています。
※当ファンドの運用方針に対し適切に比較できる指数がないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

## 当作成期中の基準価額と市況等の推移

| 決算期 | 年　月　日 | 基準価額 | | 公社債組入比率 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 騰落率 | |
| | (期　首)<br>2026年５月13日 | 円<br>14,011 | %<br>－ | %<br>90.8 |
| 第40期 | ５月末 | 14,125 | 0.8 | 92.7 |
| | ６月末 | 14,208 | 1.4 | 94.8 |
| | ７月末 | 14,210 | 1.4 | － |
| | (償　還　日)<br>2026年８月13日 | (償還価額)<br>14,210.52 | 1.4 | － |

※騰落率は期首比です。
※当ファンドは親投資信託を組み入れますので、比率は実質比率を記載しています。

## 設定以来の運用状況(設定日(2016年９月30日)から償還日(2026年８月13日)まで)

### 設定以来の基準価額の推移




## 前作成期までの運用の概略(設定日(2016年９月30日)から第20作成期末(2026年５月13日)まで)

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する債券等に投資しました。ポートフォリオの構築にあたっては通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デュレーション（投資資金の平均回収期間：金利の変動による債券価格の感応度)、流動性等を勘案し銘柄を決定しました。

実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いませんでした。

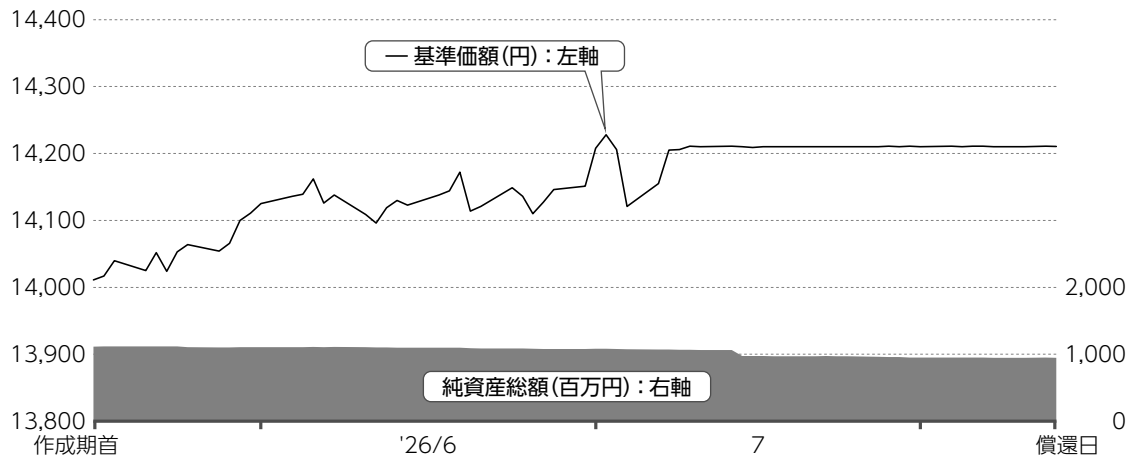
※グループ会社とは
当ファンドでは、トヨタ自動車の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社（非上場会社を含みます。）をいいます。
※債券等とは
社債、資産担保証券（ＡＢＳ）等を指します。

| | |
|---|---|
| 上昇要因 | ・社債の金利収入<br>・日米の金利差を背景に為替が米ドル高・円安で推移したこと |

# 1 運用経過

## 基準価額等の推移について（2026年５月14日から2026年８月13日まで）

### 基準価額等の推移




| | |
|---|---|
| 作成期首 | 14,011円 |
| 償 還 日 | 14,210円52銭 |
| 騰 落 率 | ＋1.4% |

※当ファンドの運用方針に対し適切に比較できる指数がないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

## 基準価額の主な変動要因（2026年５月14日から2026年８月13日まで）

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する債券等に投資しました。ポートフォリオの構築にあたっては通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デュレーション（投資資金の平均回収期間：金利の変動による債券価格の感応度）、流動性等を勘案し銘柄を決定しました。

実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いませんでした。

**グループ会社とは**

当ファンドでは、トヨタ自動車の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社（非上場会社を含みます。）をいいます。

**債券等とは**

社債、資産担保証券（ＡＢＳ）等を指します。

### 上昇要因

●社債の金利収入

### 下落要因

●中東情勢の緊迫化に伴うインフレ懸念などから国債利回りが上昇したことにより、米国社債市社債の利回りが上昇（価格は下落）したこと

## トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド

**当ファンドは特化型運用を行います。**

●トヨタ自動車の連結子会社であるトヨタモータークレジット(Toyota Motor Credit Corporation)の発行する債券等の純資産総額に対する比率は50%を超えないものとします。ただし、同社以外のトヨタ自動車およびトヨタ自動車のその他のグループ会社それぞれが発行する債券等の純資産総額に対する比率は35%を超えないものとします。

●当ファンドは、トヨタモータークレジットの発行する債券等ならびにトヨタ自動車およびトヨタ自動車のその他のグループ会社の発行する債券等に集中して投資を行うため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

**特化型運用とは**

一般社団法人資産運用業協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率(10%)を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

## 投資環境について（2026年５月14日から2026年８月13日まで）

**社債利回りは、上昇しました。為替市場では、米ドルは円に対して概ね横ばい推移となりました。**

### 債券市場

米国では、中東情勢の緊迫化に伴うインフレ懸念などにより、金利は上昇しました。

米国社債市場は、スプレッドは概ね横ばい推移となりました。

### 為替市場

米ドル・円相場は、円買いの為替介入により円高となる局面がありましたが、日米の金利差などを背景に概ね円安基調が続きました。

## ポートフォリオについて（2026年５月14日から2026年８月13日まで）

### 当ファンド

期初より「トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド」を高位に組み入れました。

ただし、償還を控え売却しました。

### トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド

**●債券組入比率**

トヨタ自動車グループが発行する社債を高水準に組み入れ、安定的に金利収入を得ることができました。

ただし、償還に伴い債券を売却しました。

**●デュレーション**

デュレーションについては２年程度としました。

**●発行体配分**

組入発行体の配分については、トヨタモータークレジット、トヨタクレジットカナダ、トヨタファイナンスオーストラリア、トヨタファイナンスネザーランドの４発行体が発行する社債を保有し、最大保有発行体であるトヨタモータークレジットの保有比率は純資産総額の50％以下としました。

**●通貨別配分**

豪ドル、カナダドル、米ドル、英ポンド、ユーロのエクスポージャーを有しました。

外貨建資産について対円での為替ヘッジは
行いませんでした。

### ベンチマークとの差異について（2026年５月14日から2026年８月13日まで）

ベンチマークおよび参考指数を設けていませんので、この項目に記載する事項はありません。

### 分配金について（2026年５月14日から2026年８月13日まで）

償還のため、該当事項はございません。

## 2 今後の運用方針

償還のため、該当事項はございません。

## 3 お知らせ

### 約款変更について

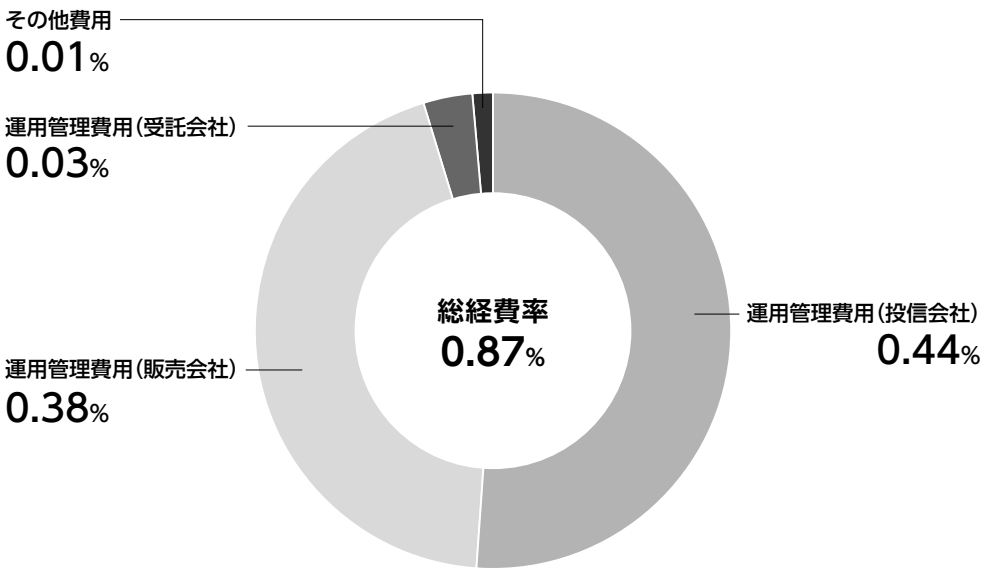
該当事項はございません。

## １万口当たりの費用明細（2026年５月14日から2026年８月13日まで）

| 項　目 | 金額 | 比率 | 項目の概要 |
|---|---|---|---|
| **(a) 信　託　報　酬** | **31円** | **0.216%** | **信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×（経過日数／年日数）**<br>**期中の平均基準価額は14,155円です。** |
| （投信会社） | (16) | (0.111) | 投信会社：ファンド運用の指図等の対価 |
| （販売会社） | (14) | (0.097) | 販売会社：交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| （受託会社） | (1) | (0.008) | 受託会社：ファンド財産の保管および管理、投信会社からの指図の実行等の対価 |
| **(b) 売買委託手数料** | **－** | **－** | **売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数** |
| （株　式） | (－) | (－) | 売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (先物･オプション) | (－) | (－) | |
| (投資信託証券) | (－) | (－) | |
| **(c) 有価証券取引税** | **－** | **－** | **有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数** |
| （株　式） | (－) | (－) | 有価証券取引税：有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| （公社債） | (－) | (－) | |
| (投資信託証券) | (－) | (－) | |
| **(d) そ の 他 費 用** | **0** | **0.003** | **その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数** |
| （保管費用） | (0) | (0.003) | 保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送回金・資産の移転等に要する費用 |
| （監査費用） | (－) | (－) | 監査費用：監査法人に支払うファンドの監査費用 |
| （そ の 他） | (0) | (0.000) | そ の 他：信託事務の処理等に要するその他費用 |
| **合　　計** | **31** | **0.219** | |

※期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。
※比率欄は１万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。
※各項目毎に円未満は四捨五入しています。
※売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

# 参考情報 総経費率(年率換算)




※各費用は、前掲「１万口当たりの費用明細」において用いた簡便法により算出したもので、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
※各比率は、年率換算した値(小数点以下第２位未満を四捨五入)です。
※上記の前提条件で算出しているため、「１万口当たりの費用明細」の各比率とは、値が異なる場合があります。なお、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(１口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率換算)は0.87%です。

## 当作成期中の売買及び取引の状況(2026年５月14日から2026年８月13日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| | 当作成期 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 設定 | | 解約 | |
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| | 千口 | 千円 | 千口 | 千円 |
| トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド | 3,952 | 6,842 | 656,694 | 1,148,609 |

## 利害関係人との取引状況等(2026年５月14日から2026年８月13日まで)

当作成期中における利害関係人との取引等はありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第１項に規定される利害関係人です。

## 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況

(2026年５月14日から2026年８月13日まで)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

## 組入れ資産の明細(2026年８月13日現在)

親投資信託残高

| 種類 | 作成期首 | 作成期末 | |
|---|---|---|---|
| | 口数 | 口数 | 評価額 |
| | 千口 | 千口 | 千円 |
| トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド | 652,742 | － | － |

## 投資信託財産の構成

(2026年８月13日現在)

| 項目 | 作成期末 | |
|---|---|---|
| | 評価額 | 比率 |
| | 千円 | % |
| コール・ローン等、その他 | 951,635 | 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 951,635 | 100.0 |

## 資産、負債、元本及び償還価額の状況

（2026年８月13日現在）

| 項目 | 償還時 |
|---|---|
| **(A) 資産** | **951,635,640円** |
| コール・ローン等 | 951,610,749 |
| 未収利息 | 24,891 |
| **(B) 負債** | **2,297,937** |
| 未払解約金 | 1,779 |
| 未払信託報酬 | 2,296,158 |
| **(C) 純資産総額（A－B）** | **949,337,703** |
| 元本 | 668,052,940 |
| 償還差損益金 | 281,284,763 |
| **(D) 受益権総口数** | **668,052,940口** |
| **１万口当たり償還価額(C/D)** | **14,210円52銭** |

※当作成期における作成期首元本額795,549,515円、作成期中追加設定元本額12,275,117円、作成期中一部解約元本額139,771,692円です。

※上記表中の償還差損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

※上記表中の受益権総口数および１万口当たり償還価額が、投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第７号および第11号に規定する受益権の総数および計算口数当たりの純資産の額となります。

## 損益の状況

（自2026年５月14日　至2026年８月13日）

| 項目 | 第40期 |
|---|---|
| **(A) 配当等収益** | **26,808円** |
| 受取利息 | 26,808 |
| **(B) 有価証券売買損益** | **15,519,115** |
| 売買益 | 17,747,680 |
| 売買損 | △　2,228,565 |
| **(C) 信託報酬等** | **△　2,296,158** |
| **(D) 当期損益金（A＋B＋C）** | **13,249,765** |
| **(E) 前期繰越損益金** | **158,269,117** |
| **(F) 追加信託差損益金** | **109,765,881** |
| （配当等相当額） | （　112,996,803） |
| （売買損益相当額） | （△　3,230,922） |
| **(G) 合計（D＋E＋F）** | **281,284,763** |
| **償還差損益金（G）** | **281,284,763** |

※株式投信の**信託報酬等**には消費税等相当額が含まれており、公社債投信には内訳の一部に消費税等相当額が含まれています。

※**追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## 投資信託財産運用総括表

| 信託期間 | 投資信託契約締結日 | 2016年９月30日 | |
|---|---|---|---|
| | 投資信託契約終了日 | 2026年８月13日 | |
| 区分 | 投資信託契約締結当初 | 投資信託契約終了時 | 差引増減又は追加信託 |
| 受益権口数 | 100,000口 | 668,052,940口 | 667,952,940口 |
| 元本額 | 100,000円 | 668,052,940円 | 667,952,940円 |

| 投資信託契約終了時の状況 | |
|---|---|
| 資産総額 | 951,635,640円 |
| 負債総額 | 2,297,937円 |
| 純資産総額 | 949,337,703円 |
| 受益権口数 | 668,052,940口 |
| １万口当たり償還金 | 14,210円52銭 |

毎計算期末の状況

| 計算期 | 元本額 | 純資産総額 | 基準価額 | １万口当たり分配金 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 金額 | 分配率 |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | % |
| 第１期 | 45,470,821 | 46,380,214 | 10,200 | 20 | 0.20 |
| 第２期 | 68,868,699 | 74,867,272 | 10,871 | 50 | 0.50 |
| 第３期 | 138,369,526 | 147,193,515 | 10,638 | 60 | 0.60 |
| 第４期 | 235,293,338 | 253,760,619 | 10,785 | 60 | 0.60 |
| 第５期 | 598,234,818 | 652,816,290 | 10,912 | 60 | 0.60 |
| 第６期 | 952,533,556 | 1,008,581,685 | 10,588 | 50 | 0.50 |

| 計算期 | 元本額 | 純資産総額 | 基準価額 | 1万口当たり分配金 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 金額 | 分配率 |
| 第 7 期 | 1,085,526,675 | 1,125,453,852 | 10,368 | 50 | 0.50 |
| 第 8 期 | 1,148,438,905 | 1,172,327,350 | 10,208 | 50 | 0.50 |
| 第 9 期 | 1,215,274,269 | 1,262,247,112 | 10,387 | 50 | 0.50 |
| 第 10 期 | 1,239,705,916 | 1,265,397,504 | 10,207 | 50 | 0.50 |
| 第 11 期 | 1,281,944,148 | 1,295,157,765 | 10,103 | 50 | 0.50 |
| 第 12 期 | 1,310,114,382 | 1,286,483,558 | 9,820 | 40 | 0.40 |
| 第 13 期 | 1,328,361,625 | 1,334,465,725 | 10,046 | 40 | 0.40 |
| 第 14 期 | 1,326,519,512 | 1,349,825,713 | 10,176 | 40 | 0.40 |
| 第 15 期 | 1,325,716,477 | 1,276,399,782 | 9,628 | 30 | 0.30 |
| 第 16 期 | 1,273,143,790 | 1,330,628,966 | 10,452 | 40 | 0.40 |
| 第 17 期 | 1,229,591,063 | 1,264,714,988 | 10,286 | 30 | 0.30 |
| 第 18 期 | 1,168,028,991 | 1,238,987,086 | 10,608 | 30 | 0.30 |
| 第 19 期 | 1,061,359,969 | 1,165,131,668 | 10,978 | 30 | 0.30 |
| 第 20 期 | 1,052,368,029 | 1,144,551,998 | 10,876 | 30 | 0.30 |
| 第 21 期 | 998,171,073 | 1,101,127,695 | 11,031 | 30 | 0.30 |
| 第 22 期 | 994,971,928 | 1,075,575,406 | 10,810 | 30 | 0.30 |
| 第 23 期 | 1,001,078,005 | 1,123,003,631 | 11,218 | 30 | 0.30 |
| 第 24 期 | 974,326,010 | 1,135,136,560 | 11,650 | 40 | 0.40 |
| 第 25 期 | 983,488,578 | 1,144,470,752 | 11,637 | 40 | 0.40 |
| 第 26 期 | 1,011,141,017 | 1,134,158,522 | 11,217 | 40 | 0.40 |
| 第 27 期 | 1,005,908,984 | 1,170,907,783 | 11,640 | 40 | 0.40 |
| 第 28 期 | 971,874,484 | 1,188,660,023 | 12,231 | 50 | 0.50 |
| 第 29 期 | 937,694,397 | 1,175,046,448 | 12,531 | 60 | 0.60 |
| 第 30 期 | 924,951,822 | 1,181,149,814 | 12,770 | 70 | 0.70 |
| 第 31 期 | 903,826,132 | 1,193,364,212 | 13,203 | 80 | 0.80 |
| 第 32 期 | 873,703,358 | 1,111,645,273 | 12,723 | 80 | 0.80 |
| 第 33 期 | 865,229,699 | 1,139,840,767 | 13,174 | 80 | 0.80 |
| 第 34 期 | 884,804,221 | 1,143,714,970 | 12,926 | 90 | 0.90 |
| 第 35 期 | 899,010,626 | 1,138,764,479 | 12,667 | 80 | 0.80 |
| 第 36 期 | 874,520,800 | 1,139,436,384 | 13,029 | 80 | 0.80 |
| 第 37 期 | 852,147,532 | 1,162,526,756 | 13,642 | 90 | 0.90 |
| 第 38 期 | 832,943,607 | 1,146,319,655 | 13,762 | 100 | 1.00 |
| 第 39 期 | 795,549,515 | 1,114,623,046 | 14,011 | 90 | 0.90 |

上記のほか、投資信託財産の計算に関する規則第58条第１項各号に該当する事項はありません。

# トヨタグループ・グローバルボンド・マザーファンド

**第13期（2025年11月14日から2026年８月12日まで）**

| | |
|---|---|
| **信託期間** | 2014年７月１日から2026年８月12日まで |
| **運用方針** | ・主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する内外の債券等に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。<br>・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 |

原則として、各表の数量および金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

## 最近５期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | 公社債組入比率 | 純資産総額 |
|---|---|---|---|---|
| | | 期中騰落率 | | |
| | 円 | % | % | 百万円 |
| ９期 (2022年11月14日) | 12,809 | 7.8 | 93.7 | 2,861 |
| 10期 (2023年11月13日) | 14,138 | 10.4 | 94.3 | 2,795 |
| 11期 (2024年11月13日) | 15,359 | 8.6 | 95.2 | 2,867 |
| 12期 (2025年11月13日) | 16,467 | 7.2 | 92.8 | 2,152 |
| (償還日)<br>13期 (2026年８月12日) | (償還価額)<br>17,506.70 | 6.3 | － | 2,137 |

※当ファンドの運用方針に対し適切に比較できる指数がないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

## 当期中の基準価額と市況等の推移

| 年　月　日 | 基準価額 | | 公社債組入比率 |
|---|---|---|---|
| | | 騰落率 | |
| (期　首) | 円 | % | % |
| 2025年11月13日 | 16,467 | － | 92.8 |
| 11月末 | 16,666 | 1.2 | 90.4 |
| 12月末 | 16,867 | 2.4 | 91.9 |
| 2026年１月末 | 16,797 | 2.0 | 91.4 |
| ２月末 | 17,083 | 3.7 | 89.6 |
| ３月末 | 17,149 | 4.1 | 90.0 |
| ４月末 | 17,450 | 6.0 | 89.7 |
| ５月末 | 17,367 | 5.5 | 92.7 |
| ６月末 | 17,483 | 6.2 | 94.7 |
| ７月末 | 17,501 | 6.3 | － |
| (償　還　日) | (償還価額) | | |
| 2026年８月12日 | 17,506.70 | 6.3 | － |

※騰落率は期首比です。

### 設定以来の運用状況(設定日(2014年７月１日)から償還日(2026年８月12日)まで)

**設定以来の基準価額の推移**



**前期までの運用の概略(設定日(2014年７月１日)から第12期末(2025年11月13日)まで)**

当ファンドは、主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する債券等に投資しました。ポートフォリオの構築にあたっては通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デュレーション(投資資金の平均回収期間：金利の変動による債券価格の感応度)、流動性等を勘案し銘柄を決定しました。

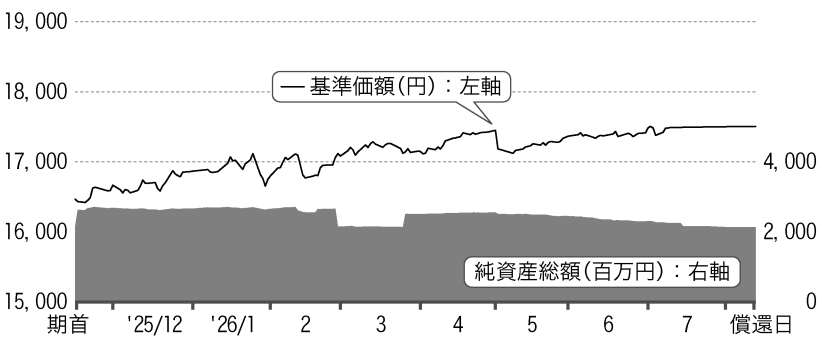
外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いませんでした。

| | |
|---|---|
| 上昇要因 | ・社債の金利収入<br>・日米の金利差を背景に為替が米ドル高・円安で推移したこと |

# 1 運用経過

## ▶ 基準価額等の推移について(2025年11月14日から2026年８月12日まで)

基準価額等の推移




| | |
|---|---|
| 期　首 | 16, 467円 |
| 償 還 日 | 17, 506円70銭 |
| 騰 落 率 | ＋6. 3% |

## ▶ 基準価額の主な変動要因(2025年11月14日から2026年８月12日まで)

当ファンドは、主としてトヨタ自動車およびそのグループ会社の発行する債券等に投資しました。ポートフォリオの構築にあたっては通貨配分、債券発行各国の金利見通し、デュレーション(投資資金の平均回収期間：金利の変動による債券価格の感応度)、流動性等を勘案し銘柄を決定しました。

外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行っていません。

| | |
|---|---|
| 上昇要因 | ・社債の金利収入 |
| 下落要因 | ・中東情勢の緊迫化に伴うインフレ懸念などから国債利回りが上昇したことにより、米国社債市社債の利回りが上昇（価格は下落）したこと |

## ▶ 投資環境について(2025年11月14日から2026年８月12日まで)

社債利回りは、上昇しました。為替市場では、米ドルは円に対して上昇しました。

### 債券市場

米国では、期の半ば以降において、中東情勢の緊迫化に伴うインフレ懸念などにより、金利は上昇しました。

米国社債市場は、期の半ばにおいて中東情勢の緊迫化に伴いスプレッドが拡大する局面もありましたが、その後中東情勢の落ち着きとともにスプレッドは拡大幅を縮小させました。

### 為替市場

為替相場は、日本の財政に対する不透明感や中東情勢の緊迫化に対する懸念などを背景に、概ね円安基調で推移しました。

### ▸ ポートフォリオについて (2025年11月14日から2026年８月12日まで)

**債券組入比率**

トヨタ自動車グループが発行する社債を高水準に組み入れ、安定的に金利収入を得ることができました。
ただし、償還に伴い債券を売却しました。

**デュレーション**

デュレーションについては２年程度としました。

**発行体配分**

組入発行体の配分については、トヨタモータークレジット、トヨタクレジットカナダ、トヨタファイナンスオーストラリア、トヨタファイナンスネザーランドの４発行体が発行する社債を保有し、最大保有発行体であるトヨタモータークレジットの保有比率は純資産総額の50％以下としました。

**通貨別配分**

豪ドル、カナダドル、米ドル、英ポンド、ユーロのエクスポージャーを有しました。
外貨建資産について対円での為替ヘッジは行いませんでした。

### ▸ ベンチマークとの差異について (2025年11月14日から2026年８月12日まで)

ベンチマークおよび参考指数を設けていませんので、この項目に記載する事項はありません。

## ❷ 今後の運用方針

償還のため、該当事項はございません。

## 1万口当たりの費用明細(2025年11月14日から2026年８月12日まで)

| 項　目 | 金額 | 比率 | 項目の概要 |
|---|---|---|---|
| (a) その他費用 | 2円 | 0.010% | その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (2) | (0.010) | 保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送回金・資産の移転等に要する費用 |
| (その他) | (0) | (0.000) | そ の 他：信託事務の処理等に要するその他費用 |
| 合　計 | 2 | 0.010 | |

期中の平均基準価額は17,135円です。

※期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。
※比率欄は１万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。
※各項目毎に円未満は四捨五入しています。

## 当期中の売買及び取引の状況(2025年11月14日から2026年８月12日まで)

公社債

| | | | 買　付　額 | 売　付　額 |
|---|---|---|---|---|
| 外国 | アメリカ | 社債券 | 千アメリカ・ドル<br>1,929 | 千アメリカ・ドル<br>7,470 |
| | カナダ | 社債券 | 千カナダ・ドル<br>2,337 | 千カナダ・ドル<br>4,755 |
| | オーストラリア | 社債券 | 千オーストラリア・ドル<br>981 | 千オーストラリア・ドル<br>3,983<br>(1,000) |
| | イギリス | 社債券 | 千イギリス・ポンド<br>－ | 千イギリス・ポンド<br>298 |
| | ユーロ | | 千ユーロ | 千ユーロ |
| | オランダ | 社債券 | 909 | 3,026 |

※金額は受渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)
※( )内は償還等による減少分で、上段の数字には含まれておりません。
※社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

## 利害関係人との取引状況等(2025年11月14日から2026年８月12日まで)

当期中における利害関係人との取引等はありません。
※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第１項に規定される利害関係人です。

## 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況

**(2025年11月14日から2026年８月12日まで)**

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

## 組入れ資産の明細(2026年８月12日現在)

償還日現在の組入れはありません。

## 投資信託財産の構成

**(2026年８月12日現在)**

| 項目 | 期末 | |
|---|---|---|
| | 評価額 | 比率 |
| | 千円 | % |
| コール・ローン等、その他 | 2,137,436 | 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 2,137,436 | 100.0 |

## 資産、負債、元本及び償還価額の状況

**(2026年８月12日現在)**

| 項目 | 償還時 |
|---|---|
| **(A) 資産** | **2,137,436,713円** |
| コール・ローン等 | 2,137,380,796 |
| 未収利息 | 55,917 |
| **(B) 負債** | **30,724** |
| 未払解約金 | 30,724 |
| **(C) 純資産総額(A－B)** | **2,137,405,989** |
| 元本 | 1,220,907,206 |
| 償還差損益金 | 916,498,783 |
| **(D) 受益権総口数** | **1,220,907,206口** |
| **１万口当たり償還価額(C/D)** | **17,506円70銭** |

※当期における期首元本額1,306,901,295円、期中追加設定元本額659,579,452円、期中一部解約元本額745,573,541円です。

※上記表中の償還差損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

※期末における元本の内訳は以下の通りです。

| | |
|---|---|
| トヨタグループ・バランスファンド | 678,371,070円 |
| トヨタモータークレジット/トヨタグループ債券ファンド | 542,536,136円 |

※上記表中の受益権総口数および１万口当たり償還価額が、投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第７号および第11号に規定する受益権の総数および計算口数当たりの純資産の額となります。

## 損益の状況

**(自2025年11月14日　至2026年８月12日)**

| 項目 | 当期 |
|---|---|
| **(A) 配当等収益** | **63,221,017円** |
| 受取利息 | 63,221,017 |
| **(B) 有価証券売買損益** | **92,241,945** |
| 売買益 | 116,027,596 |
| 売買損 | △ 23,785,651 |
| **(C) その他費用等** | **△ 249,272** |
| **(D) 当期損益金(A＋B＋C)** | **155,213,690** |
| **(E) 前期繰越損益金** | **845,146,623** |
| **(F) 解約差損益金** | **△530,753,552** |
| **(G) 追加信託差損益金** | **446,892,022** |
| **(H) 合計(D+E+F+G)** | **916,498,783** |
| **償還差損益金(H)** | **916,498,783** |

※**追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

※**解約差損益金**とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## お知らせ

**＜約款変更について＞**

・「一般社団法人投資信託協会」を「一般社団法人資産運用業協会」へ名称を変更することとなったため、信託約款に所要の変更を行いました。（適用日：2026年４月１日）